

随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	令和５年度 豊中観音寺拡幅開通に関する広告掲載
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 香川河川国道事務所長 黒木 賢二郎 香川県高松市福岡町4-26-32
契 約 締 結 日	令和 ５年 ４月１４日
契約の相手方の 氏名及び住所	(株) 四国新聞社 高松市中野町１５－１
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	¥ １, ８ ９ ２, ０ ０ ０ －
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	¥ １, ８ ９ ２, ０ ０ ０ －
随意契約による こととした理由	本件は、一般国道11号豊中観音寺拡幅の開通について、広く県民に周知するため、新聞紙上を活用した広報を行うものである。 本目的を遂行するにあたっては、少しでも多くの県民に対して効果的な意識啓発を行う方法の一つとして、情報発信の広域性及び確実性及び保存性を考慮した場合、新聞紙面への広告掲載が挙げられる。 (株) 四国新聞社発行の「四国新聞」は、香川県内で発行されている各新聞紙の県内発行部数と広告料金を比較した結果、新聞1部当たりの広告価格が著しく有利であり、県内発行部数占有率も高く十分な広報効果が期待できるため、本役務の目的を達成するのに最も有利となる。 よって会計法第29条の3第4項及び、予算決算及び会計令第102条の4第4号ロにより、(株) 四国新聞社と随意契約を行うものである。
備 考	